

次のとおり、公募により企画提案を募集し、その内容を審査して最良の提案をした者を選定し随意契約の相手方の候補者とする手続（以下「公募型プロポーザル方式」という。）を実施する。

令和元年（2019年）7月26日

北海道オホーツク総合振興局長 藤田 二

1 公募型プロポーザル方式に付す事項

- (1) 業務名 オホーツク地域雇用創出促進事業
- (2) 業務目的 オホーツク管内の食と観光関連産業等の振興を図り、良質で安定的な雇用を創出するため、起業・創業や新たな事業展開を促進する。

(3) 業務内容

ア 食と観光関連産業等の起業・創業等の促進

① 起業・創業や新たな事業展開に向けたマッチング等の実施

実施地域：3地域以上

参加対象：オホーツク管内において、起業・創業や新たな事業展開を目指す者（各地域10名程度）

実施概要：オホーツク地域における若者や女性等の起業・創業や新たな事業展開に向けて、支援機関等との交流やマッチングを図るセミナー等を各地域1回実施。

② 起業・創業等をした者の事例調査及び人材確保等のフォローアップの実施

対象者：オホーツク管内で過去3年以内程度に食・観光関連産業等における起業・創業等をした者

実施概要：オホーツク管内において、起業・創業等をした者を掘り起こし、その事例を調査するとともに、課題を洗い出し、関係機関と連携したフォローアップを行う。また、その結果を①のセミナー等に活用する。

イ 報告書の作成

上記アにおける成果報告書を作成すること。

(4) 成果目標

①アウトプット：事業に参加する起業・創業者等 60人以上

②アウトカム：事業に参加した起業・創業者等における新規正社員雇用数 1人以上
※起業・創業者等本人を除く

(5) 契約期間

契約締結の日から令和2年（2020年）2月14日まで

2 公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 複数企業等（法人及び個人を含む）による連合体（以下、「コンソーシアム」という。）又は単体企業とする。

- (2) コンソーシアムの構成員及び単体企業は、次の要件を全て満たしていること。

ア 道内に本店又は事業所等を有する法人、若しくは道内に住所を有する個人であること。

イ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に掲げる者でないこと。

ウ 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。

エ 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

オ 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

カ 次に掲げる税を滞納している者でないこと。

(ア) 道税（個人道民税及び地方消費税を除く。以下同じ。）

(イ) 本店が所在する都府県の事業税（道税の納税義務がある場合を除く。）

(ウ) 消費税及び地方消費税

キ 次に掲げる届出の義務を履行していない者でないこと（当該届出の義務がない場合を除く。）。

(ア) 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出

(イ) 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出

(ウ) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

ク 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札等への参加を除外されてい

- いこと。
- ケ 暴力団関係事業者等でないこと。
- コ コンソーシアムの構成員が他の単体企業又は他のコンソーシアムの構成員として参加していないこと。

3 参加資格の審査

- (1) 公募型プロポーザル方式に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
 - ア 提出期限 令和元年（2019年）8月5日（月）午後5時（必着）
 - イ 提出場所 〒093-8585 網走市北7条西3丁目
北海道オホーツク総合振興局産業振興部商工労働観光課
 - ウ 提出方法 持参又は郵送（配達記録、簡易書留、書留のいずれか）による
（持参の場合は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。提出時間は午前9時から午後5時まで）
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を通知する。

4 説明書の交付期間、場所及び方法

- (1) ホームページからのダウンロード
 - ア 交付期間 令和元年（2019年）7月26日（金）から8月23日（金）まで
 - イ ホームページのURL
<http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ss/srk/01koyopuropo.htm>
- (2) 直接交付
 - ア 交付期間 令和元年（2019年）7月26日（金）から8月23日（金）まで
（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。交付時間は午前9時から午後5時まで）
 - イ 交付場所 上記3(1)イに同じ

5 提案書の提出期限、場所及び方法

- (1) 提出期限 令和元年（2019年）8月23日（金）午後5時（必着）
- (2) 提出場所 上記3(1)イに同じ
- (3) 提出方法 持参又は郵送（配達記録、簡易書留、書留のいずれか）による
（持参の場合は、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。提出は午前9時から午後5時まで）

6 提案の無効

公募型プロポーザル方式に参加する者に必要な資格を有しない者の提出した提案は無効とする。

7 最良の提案をした者の選定方法

あらかじめ定めた審査基準及び審査方法により、提出された提案書を評価し、最良の提案をした者（以下「特定者」という。）を選定する。

8 契約手続

特定者を見積書徴取の相手方に決定したときは、別途財務会計法令の規定により契約手続を行う。

9 公募型プロポーザル方式に関する事務を担当する組織

- (1) 名称 北海道オホーツク総合振興局産業振興部商工労働観光課
- (2) 所在地 〒093-8585 網走市北7条西3丁目
- (3) 電話番号 0152-41-0635

10 その他

- (1) 提案書の作成及び提出に要する費用は、提案者の負担とする。
- (2) 審査結果及び特定者名は、公表する。
- (3) 詳細は、説明書による。